

岩手県東日本大震災津波 復興委員会の概要

令和5年11月
岩手県

岩手県東日本大震災津波復興委員会の概要

1 これまでの東日本大震災津波復興委員会（H23.4.8～R5.3.31）

- 設置 平成23年4月8日
- 根拠 **岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱**
- 委員 学識経験者、市町村、県内産業界、関係団体の代表等で構成
委員25名、オブザーバー4名
- 所掌事務
 - ・ 震災復旧、復興の現状と課題の分析に関すること
 - ・ 復興に向けた提言に関すること
 - ・ その他復興施策の推進に当たって必要な事項に関すること

東日本大震災津波復興委員会

津波防災技術専門委員会

- 設置 平成23年4月15日
- 委員 8名
- 所掌事務
 - ・ 津波対策、防災型の都市・地域づくりの現状と課題の分析に関すること
 - ・ 津波対策の方向性、津波対策施設の整備目標、防災型の都市・地域づくりに係る提言に関すること
 - ・ その他津波対策、防災型の都市・地域づくりの推進にあたって必要な事項に関すること

総合企画専門委員会

- 設置 平成23年4月30日
- 委員 8名
- 所掌事務
 - ・ 専門的見地から行う復興に関する課題の調査に関すること
 - ・ 総合的な見地から行う復興に関する課題間の調整に関すること
 - ・ その他分野間の調査と整合性を図るために必要な事項に関すること

女性参画推進専門委員会

- 設置 平成26年4月1日
- 委員 13名
- 所掌事務
 - ・ 復興における女性参画の推進に関する現状と課題の調査、分析に関すること
 - ・ 復興における女性参画の推進のための提言に関すること
 - ・ その他復興における女性参画の推進を図るために必要な事項に関すること

岩手県東日本大震災津波復興委員会の概要

2 令和5年度以降の東日本大震災津波復興委員会(R5.11.1～)

- 復興委員会を基盤に、県内各界との密接な連携の下、「オールいわて」体制で復興の取組を進めてきたことにより、計画されたハード事業の多くが完了するなど、本県の復興は着実に進展
- ソフト事業が施策の中心となっていく「第2期復興推進プラン」においては、こころのケアなどの復興固有の課題や、主要魚種の不漁や今後起こり得る巨大地震・津波対策など復興の進展に影響を与える新たな課題について、現地の実情に精通した有識者、沿岸市町村を始めとする多様な主体と連携していく必要

これまでの「オールいわて」の体制を引き継ぎつつ、
現地で復興に取り組む方々が参画する委員構成へ

- 設置根拠 岩手県附属機関条例(令和5年岩手県条例第4号)
- 委員構成
委員19名: 団体枠(3名)、分野枠(※)(11名)、学術専門枠(3名)、市町村枠(2名)
オブザーバー: 4名

※分野枠

いわて県民計画(2019～2028)第4章に掲げる
「より良い復興～4本の柱～」ごとに、現地の実情
に精通する有識者等から選任

- 委員任期
2年間(R5.11.1～R7.10.31)
- 所掌事項
知事の諮問に応じ、東日本大震災津波により著しい被害を受けた本県の復興に関する事項について調査審議すること